

第4回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和5年10月26日（木）14：00～15：45

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席者：座長 船越明子（公立大学法人神戸市看護大学 教授）

副座長 青木志帆（明石さざんか法律事務所 弁護士）

委員 紀平晋也（一般社団法人明石医師会 理事）

日高美幸（明石市社会福祉協議会地域総合支援センター課長兼多機関連携担当係長）

坂 文子（明石市民生児童委員協議会 副会長）

小畑洋子（公益財団法人こども財団 こども支援担当課長兼総務係長）

谷田育代（明石公共職業安定所（ハローワーク明石） 統括職業指導官）

嶋谷拓雄（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

松井勝也（特定非営利活動法人陽だまりの会 代表）

谷口慎一郎（認定特定非営利活動法人コムサロン21 副理事長（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨プランチ））

請井孝博（明石市市民生活局産業振興室長兼産業政策課長）

宮永敦嗣（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

藤井秀明（明石市福祉局生活支援室障害福祉課支援担当課長）

木股真理子（明石市福祉局生活支援室発達支援課長兼発達支援センター所長）

堂上俊喜（明石市福祉局地域共生社会室長兼共生社会づくり担当課長）

梶木太輔（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当課長）

足立享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援課長）

長尾正延（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課長）

居場所事業者：小谷公仁子・戎岡洋子・ト部篤（Lantern ランタン：一般財団法人こどもサポート財団）

鈴木晃（ピアカフェ：特定非営利活動法人居場所）

長尾拓也（ハレトケ基地局：特定非営利活動法人マーチング）

山田香織（Smiley Kitchen スマイリーキッチン：Next Smiley 株式会社）

岸田耕二・大谷晃司（神戸市委託事業者：社会福祉法人すいせい）

敬称略

丸谷聡子（明石市長）

瀧 浩人（明石市福祉局保健部長）

玉井純子（明石市福祉局あかし保健所副所長兼相談支援担当課長）

事務局： 荒川正雄（明石市福祉局あかし保健所相談支援課長兼企画調整担当係長）

服部陽子（明石市福祉局あかし保健所相談支援課係長）

高木聡子（明石市福祉局あかし保健所相談支援課主任）

三村あゆみ（明石市福祉局あかし保健所相談支援課保健師）

加藤佳恵（明石市福祉局あかし保健所相談支援課福祉職員）

川畑清憲（明石市福祉局あかし保健所相談支援課職員）

傍聴者：5名

【議題】

1 開 会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 副座長の選出

2 議 題

- (1) ひきこもり支援上の課題と方向性の整理（これまでの振り返り）
- (2) 事例紹介について（就労支援・居場所等）
 - ①ひきこもり当事者が活用できる就労支援の取組・メタパスによる居場所運営（神戸市委託事業者）
 - ②行政視察報告～東京都江戸川区・豊島区におけるひきこもり支援施策～
 - ③明石市地域自立支援協議会しごと部会の取組
 - ④明石市内におけるひきこもり居場所の運営状況
- (3) 関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

3 閉 会

【内容】

1 開会

(1) 主催者あいさつ

（丸谷市長）

本日はお忙しい中、委員の皆様方にはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、保健衛生行政の推進につきまして、日頃からご尽力、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。なお、本日の会議におきましては、委員の皆様方に加えまして、当事者が社会参加をするための第一歩となる居場所づくりにご尽力いただいている団体の皆様にもご参画いただいております。本当にいつもありがとうございます。

さて、明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議は、様々な要因や年齢層に応じた支援を行うため、関係機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、支援体制の整備を図ることを目的に、令和2年度に第1回目を開催して以降毎年開催しております。今年で第4回でございます。私も1回から3回は傍聴席で聞かせていただいたので、今この場でご挨拶させていただいていること、本当に格別な思いです。

これまで計3回の開催に当たりましては、委員の皆様とそれぞれの取組を共有しながら、顔の見える関係づくりを行うとともに、相談先の効果的な情報発信やひきこもりの理解促進、事例検討会等を通じた多機関協働の推進、新しい就労形態を踏まえた就業・起業支援など、ひきこもり支援上の課題と方向性の取りまとめを行ってきたところでございます。

今回の会議につきましては、支援の一つとして、就労や社会参加の視点から、関係機関と連携した支援事業やプログラムを共有するとともに、将来的なメタパス等インターネット上の仮想空間の活用の可能性も意識しながら、それぞれの方の状況に応じた継続的な

支援に繋がるよう議論を深め、一定の方向性をまとめていただくことを目的に開催をさせていただきました。このメタバースにつきまして、私も昨年第16回KHJ全国大会で初めて体験しましたが、そういった取組が今後の支援に繋がるのか、ということもぜひ議論をいただきたいと思っております。あわせて、この会議をきっかけにそれぞれの関係機関における取組内容の充実はもちろんのこと、相互に連携し、協働する活動の強化が進むことを期待しております。

最後となりましたが、本市といたしましては引き続き、ひきこもり支援体制の充実を図るとともに、「誰一人として取り残さないやさしいまちづくり」の観点から、一人ひとりの困りごとに寄り添いながら、総合的に実施をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 出席者紹介

構成員【資料1】、ひきこもり居場所事業者【資料2】にて紹介。

欠席：兵庫県立神出学園 相談指導課長 原田 雅子 委員

明石市連合まちづくり協議会 会計 金井 新太郎 委員

(3) 副座長の選出

神戸学院大学阪田教授の副座長退任に伴い要綱第5条第1項の規定に基づき、互選により新たに青木志帆委員を副座長に選出。出席者異議なし。

2 議題

(1) ひきこもり支援上の課題と方向性の整理(これまでの振り返り)

(船越座長)

改めてこれまでの視点やポイント、今後の取組の方向性などについて青木副座長より紹介していただきたいと思えます。青木副座長ご紹介よろしくお願いいたします。

(青木副座長)

昨年度まではひきこもりの担当課長として弁護士職員をしていました。現在は明石駅前の法律事務所に移籍しております。引き続きよろしくお願いいたします。

【資料3を説明】

- ・ 前回までの会議で抽出されたひきこもり支援上の課題と方向性の説明。【資料3】
- ・ 明石市のひきこもり支援の変遷について説明。

令和元年ひきこもり相談支援課発足、当事者の状況に合わせた継続的な支援を実施しました。令和3年度ひきこもり相談支援課から相談支援課へ組織変更、スキルアップのための事例検討会の実施、当事者の居場所助成事業開始(市内2か所)し、令和4年度相談支援課内に明石市ひきこもり相談センターを設置。居場所助成の拡充(市内4か所)、広報の強化のためにX(旧Twitter)アカウントの開設、リーフレットを作成しました。

- ・ 今後の課題

庁内連携の充実や就労・起業支援についてはいまだ手薄です。この二つは無関係のも

のではなく、地域の事業者との関係性を作り、顔の見える関係の中で就業・起業支援をしていかなければならないですが、どうしてもひきこもり相談センターのある保健所の得意分野から外れてしまうことから、庁内および多機関連携の視点というものが今後一層重要だと考えます。

(2)事例紹介について(就労支援・居場所等)

①ひきこもり当事者が活用できる就労支援の取組、メタバースによる居場所運営(神戸市委託事業者)

(社会福祉法人すいせい 岸田氏)

【資料4を説明】

社会福祉法人すいせいは、およそ20年前に精神病の方の居場所や就労支援というところから活動を開始。そこから発達障害の方、今ではひきこもり、大学生、困窮者など働きづらい方に対象を広げ、およそ5年前からひきこもり支援に関わるようになりました。そういった活動を通じて神戸市でのひきこもり当事者が活用できる就労支援を担うようになりました。

1ページ目「R:ST」は、ひきこもりの段階でもある程度生活能力が高いが就労する自信がない方を対象に、①自分の強みや長所を知る機会や、強みを活かした職業体験の機会の提供、②多くの方がつまずく職歴のブランクへの面接・履歴書対策、主にこの2点をトレーニングするプログラムを作れば、前に進んでいくのではないかという仮説をもとにスタートしました。法人が運営する就労移行支援事業所3か所それぞれ特徴があり、パソコン訓練や企業の工場での訓練、コミュニケーション訓練等、その3つを使って2週間トレーニングを行っています。ひきこもり状態から働くまでの流れを全て法人で支援することはできないため、神戸市のひきこもり窓口が行うこと、法人が行うこと、ハローワークが行うことを分類し、最初に関係者で協議しながら進めてきました。

トレーニング中はApple Watchのようなものを使い、2週間の睡眠状態を測定したり、働き続ける上で大切になるストレスマネジメントとしてクライシスプランを作成し、人に相談できる状態を作ったりしています。

続いて、2ページ目のSUDACHI onlineがメタバースの居場所です。人と会えない、外に出られないという方に対し、家から出なくてもいい状態で社会と繋がることができないかと考え、神戸市と協議してスタートしました。昨年10月から開始、現在10名程度が参加しています。顔を出している方、顔を出さずに様子を見られている方もいます。この居場所のいいところは、リスクがないことと思います。相談に行くとなると、何を聞かれるだろうとか、行って嫌だったら帰れないなど不安がありますが、ネット上であれば顔を出さず、帰りたいときに帰れる、自分が話さなくても成立する状態なので、そういう点ではひきこもっている方にとっての社会参加の第一歩としては効果的だと感じています。

実際に神戸市では、メタバースの居場所で様子を見て、自分と同じような人がいることを知った安心感から相談窓口につながる方もおり、様々な入口を作ることは大切だと思います。

②行政視察報告～東京都江戸川区・豊島区におけるひきこもり支援施策～

(事務局 服部)

【資料 5 を説明】

・江戸川区について報告。

相談支援、居場所事業を業務委託。令和 4 年度駄菓子屋居場所よりみち屋をオープン。居場所の他に駄菓子屋で就労体験も可能。また、一般社団法人みんなの就労センターも設置し、職業紹介事業(求人者と求職者との雇用関係の成立の斡旋)や労働者派遣(センターと雇用契約し派遣)、請負事業(センターが請け負った業務に対する短時間雇用)を実施しています。また、就労ネットワークの構築ではセンターが①就労機会を開拓し、営業活動によって獲得した受注案件について参加事業者を紹介し、受注候補事業者を選定。③区内企業に受注候補者を紹介。④区内企業と参加事業所で契約するという流れで行っており、企業開拓が肝になるそうです。

企業開拓の方法は区内の企業リストの入手、求人誌等に情報を掲載している企業等に電話アポ、訪問、広報等での周知、ひきこもり施策がメディアに取り上げられたことがきっかけで、企業側からひきこもりの人に働く場を提供したいとお話をいただくこともあるそうです。仕事の提供方法としては、本人の希望や就労に不安の大きい人はセンターの請負業務で働くことから始め、その後継続的な就労に繋げています。課題は就職が決まった後も、毎日電話や生活相談になっていくケースもあり、今の職員体制では対応に限りがあるとお話でした。

センターに訪れるだけでも社会と繋がることであり、さらに就労に結びつけば、社会との繋がりがもっと大きなものとなる。「働きたい人が自分らしく、当たり前に関わり」をモットーに活動されていました。

・豊島区について報告。

就労準備支援、ひきこもり支援を業務委託。就労準備支援は、対人・対物・対情報のうち、本人に合うものを一緒に考えていくと、大体の仕事探しができることと、ケースワークの一環で同行支援や外出支援をしながら体験就労へ繋ぐこともあるそうです。企業開拓については自発的にやってみたいという気持ちを第一に、一人ひとりの希望に沿った企業を個別に開拓。就労支援の 1 つの役目として、企業側の相談に応じたり、企業にひきこもりの理解を促し、企業を成長させることで本人が企業に合わせるという考え方から、周りが本人に合わせていくという考え方を浸透させていくこと。豊島区は就労をゴールにしてしまうと、なかなか一歩が踏み出せない人も多くいたことから、社会参加事業も就労準備支援事業の大きな軸とし、社協から衣類等の仕分けボランティアの依頼、ふくし健康まつりでのブース出展など、個々に合わせたオーダーメイドの支援が特色になっています。

また、社会福祉法人やまて福祉会が東京都社会参加等応援事業の連携団体として、東京都と連携協定締結し、自宅以外に安心できる居場所フリースペースとして開設されている「フリースペースバナナポート」では、本人の居場所利用だけではなく、家族相談も実施しています。課題としては、利用者を取り巻く困難な状況に対し、フリースペースの運営の中でどこまで支援すれば良いかの線引きが難しいこと、当事者の

中には人と話すのは苦手だがプログラムは得意など、とてもパソコンに長けている人がいるにもかかわらず、仕事とのマッチングがうまくできていないこと、生活困窮に力を入れているとはいえ、ひきこもりのような幅広い問題への対策はまだ不十分であり、医療にも障害にも該当しない制度のはざまにある人が取り残されていく。このままでは高齢者以上に大変なことになるということを理解しておかないと、将来とんでもないことになるということを行政に伝えていきたいとおっしゃられていたのがとても印象に残りました。

③明石市地域自立支援協議会しごと部会の取組

(藤井委員)

【資料 6 を説明】

地域自立支援協議会とは、地域の関係者が自主的に集まって課題の共有、解決に向けた活動をする場所で、「くらし」、「しごと」、「こども」の3つの専門部会から構成されています。今回はしごと部会で取り組むチャレンジウィークについて説明します。

このチャレンジウィークは、就労継続支援 B 型で日中活動・支援を受けている方の中には働く力がある方もいること、しかし一般就労のイメージがつかみにくく、そこに繋がっていくことが難しい状況があること、個々の事業所のみで企業開拓や実習することは難しいということが課題となり、部会の中で取り上げました。チャレンジウィークが生まれるまでは受け入れ側の企業についてもどのような仕事を任せたらいいのか、何ができるのかはわからないというような声もあり、地域の方についてもなかなか就労継続支援 B 型でどういったことをやっているのかイメージがつきにくいという課題がありました。それに対して、中学生のトライやるウィークと似た形で障害の方が仕事体験できるように、地域に関わっていくことができないか、企業に必要性を伝えていくことができないかと考え始まった取組です。一般就労の力がある方から、まだまだ働く準備が必要な方まで幅広く参加している現状です。平成 30 年に B 型の事業所の職員へ説明し活動がスタートしました。今では多くの企業の方にも参加していただき、家電量販店、飲食店、スーパー、図書館にもご協力いただいています。

その効果については、アンケートの中でも良い結果が出ています。利用者については就労イメージの確立、自己肯定感の向上、就労意欲の喚起、企業については障害者に対する理解・雇用促進、地域の方については相互理解、地域への啓発活動といった効果が確認されました。今年度も 10 月から翌年 1 月までの 4 ヶ月間実施します。今回からは相談支援専門員にも参加していただき、利用者の将来設計、どういった形で仕事を実現していくのかも一緒に考えていけるような取組にしていきます。

④明石市内におけるひきこもり居場所の運営状況

(Smiley Kitchen 山田氏)

【資料 7 2 ページを説明】

Next Smiley 株式会社は障害福祉サービスの計画相談と共同生活援助を提供しています。今年度初めてひきこもり支援に参加させていただきました。きっかけとなったのが計画相

談の利用者の中にひきこもり状態にある方が多いことです。今の計画相談の制度の中では、就労継続支援 B 型などに繋がったあと、続かず辞めてしまった場合、計画相談も廃止になります。せっかく関係性を作っている、そこで支援が終わってしまう現状から、次に繋ぐまでの繋ぎとして、ひきこもりの居場所が活用できるのではと考え、活動を開始しました。

居場所では、利用者と一緒に料理をして、一緒に食べるということを行い、少しずつ関係性を作れたらと思っています。今はたくさんの実績はないですが、週 3 回 1 名参加されています。他にも関わっている方で居場所を利用するまでは難しいですが、居場所の話をしたりして、少しずつ繋がることができていると思っています。

(ハレトケ基地局 長尾氏)

【資料 7 3 ページを説明】

平日は就労継続支援 B 型事業所みちくさ本舗を運営しており、そこが休みである日曜日を使って、昨年の 8 月からの居場所支援をしています。名前の由来は「ハレの日」が祝い事・非日常の空間。「ケの日」が日常や普通の日。人間はどちらもあって初めて成り立つということから「ハレとケ」。基地局は自身が仕事以外でインターネットラジオをしていることも活用・発信していきたいという思いを込めて「ハレトケ基地局」という名前にしました。

雰囲気は写真にあるとおり、普段は作業所なので机や椅子がありますが、ハレトケ基地局の時は一切片付けて、人工芝を敷いたり、キャンプ場にあるような道具を置いたり、アウトドアリビングという形で少しでもゆったりした雰囲気で過ごせるようにしています。ちょうど日曜日が 1 階で駄菓子屋をしていることもあり、今後就労の入口や仕事体験も含めて、駄菓子屋と連携していこうという話をしています。また、自身が音楽やアートが好きのため、自身がギターで演奏して歌ったり、一緒にラジオをしている元ひきこもりの当事者の方で今は独立してイラストレーターやデザイナーの仕事をしている方が、ハレトケ基地局をする日はいつも手伝いに来てくれているので、実際に当事者の声も聞きながら、一緒にイラストやアートを楽しんでいけたらと考えています。

また、みちくさ本舗の活動の中でも魚住小学校区のまちづくり協議会に入っているのも、地域との連携ということもこれからもっと力を入れてやっていきたいと思っています。昨年から見学や問い合わせはありますが、実際に定着して同じ方が来られるという現状はまだないところなので、これからもっと発信して繋げていけたらと思います。

※Lantern(ランタン)は議題(3)で発表。

(ピアカフェ 鈴木氏)

【資料 7 5 ページを説明】

私達は 1997 年から精神障害者のための地域の居場所づくりを行い、20 数年の歴史があります。自立支援法、総合支援法に基づく法律内での就労継続支援 B 型、相談支援事業、グループホーム等運営していますが、サービスが途中で切れ、相談支援事業も引っかからず、

ひきこもりになってしまうことがあります。親御さんが高齢であったり、地域に馴染めず閉鎖的な状態にあったりすることが散見していたため、3年前からひきこもりの居場所事業を始めました。

実際に今2名ほどの方が定着しています。その他にも時々こちらに来ては「どこか相談するところはないかな」「広報あかしで見てこちらの方に来ました」という方も来られます。

また、自分の行きたい場所が身近なところにあってほしいという思いがあると思われることから、鳥羽まちづくり協議会にも話をし、チラシを置かせてもらったり、神戸新聞を通して3万軒のところにチラシを配ったり、様々な広報を実施しましたが、今のところ延べ20数名ぐらい、1回平均2人から5人ぐらいの利用となっています。なかなか利用者数を増やすことは難しいですが、一人ひとりを丁寧に対応することで、ひきこもりの方の問題点がわかってきます。ひきこもりになりやすいきっかけや、落ち込む原因、社会背景などを、この居場所事業と総合支援法に基づく事業と両方でカバーしながら活動していきたいと思います。また、ピアサポーターの養成・参加もしておりますので、その相乗効果も併せて今後も取り組みたいと思います。

(3)関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

(船越座長)

ひきこもり当事者が少しずつ様々な体験を積み重ね社会参加へつながっていくことができるためには、地域連携レベルでの多様なプログラムやボランティア参加、就労支援・就労準備支援が必要と考えられています。

議題(1)でのこれまでの振り返り、議題(2)での事例紹介を踏まえて、明石市でも就労支援をはじめとした多様な社会参加における具体的な取組について協議していきたいと思います。

それでは資料8について、4ページ目(5)就労・作業体験(設営・運営作業)のアイデアをいただいた、高齢者総合支援室高年福祉係から取組紹介をお願いいたします。

(梶木委員)

【「あかしオレンジサポーター制度」追加資料あり】

ひきこもりの方の就労の前段階の社会参加の取組として、認知症の方を見守り、手伝うシルバーサポーターの活動をご紹介します。

明石市には約30万人の人口があり、そのうち65歳以上の方が約8万人、認知症の方は約1万2千人いると推計されています。高齢者部門としてもこれらの方をどう支援していくのが課題です。

シルバーサポーターは様々な場で地域支援を行うサポーターで、具体的には認知症カフェや認知症の家族会のスタッフ、公文の教材を使った認知症予防プログラムでの教室サポーターとしての手伝い、その他には認知症の啓発活動を行います。シルバーサポーターになるためには講座を受講する必要がありますが、講座への出席が不安、そもそも認知症のことを知らないため不安だという方には、シルバーサポーターの前段階であるオレンジサポーター講座の受講も可能です。オレンジサポーターは認知症について知る、理解すると

いうところまでが目的であり、手伝いは求められていません。オレンジサポーターはオンライン講座も開催しており、第一歩のハードルとしては低いのではないかと思います。まずオンラインでオレンジサポーター講座を受講し、認知症のことを知る。その上で次のステップとして、シルバーサポーターの講座を受講するという、スモールステップで進めていけるのではないかと考え今回紹介しました。

シルバーサポーターは現在約 70 人登録されており、高齢者と女性の方が多い印象です。サポートの対象となる認知症の方はほとんどが高齢者のため、ひきこもりの方とはやや世代が違います。そのため同世代の方が苦手、高齢者と関わる方が得意という方にとっては適しているのではないかと思います。高齢者とどう話せばよいのかわからない方にとっては、少し難しいかもしれませんが、公文の計算ドリルの手伝いでは計算という共通話題があり、視線は計算ドリルに向かうため、取り組みやすいのではないかと思います。

認知症の家族会は 1 つの輪になって行うため、話をすることも可能ですが、聞き役でも構わないので参加しやすいかと思います。ただし、認知症カフェや地域のサロンは少人数で話をする場所であり、話題が決まっておらず、視線を合わせる必要もあるためハードルが高いこともあるかもしれません。

枠組みやスケジュールがある方が一歩踏み出しやすい、継続しやすいという方もいるかもしれませんが、シルバーサポーターはそういったものがなく、その方の状況に応じて可能な手伝いをする活動です。制度自体がひきこもりの社会参加の施策とはなっていないため、活用するためにはその方のペースで慣れていくような方法の調整が必要だと感じます。

(船越座長)

ありがとうございました。それでは続いて 6 ページの就労・作業体験その他について、明石市社会福祉協議会地域総合支援センターの日高委員からご説明をお願いします。

(日高委員)

支え合いフレンド養成講座は、元々あかし若者サポートステーションから社会参加や就労につながる前のスモールステップのニーズがあると聞き、立ち上げました。

当センターでは市からの委託事業として、生活支援体制整備事業の就労支援や重層的支援体制整備事業の参加支援の部分、共助の基盤づくりをしており、就労につなげるメニューを考えてきました。この取組の前段階として、ひきこもりの方ではなかったですが、就労希望があるものうまくいかない方がおり、高齢者の小規模多機能施設の風呂掃除のボランティアに行ってもらったことがありました。本人は介護現場の雰囲気を経験することができ、施設スタッフからはとても真面目で誠実な人であると、本人の人となりを理解してもらいました。このように相互理解につながることで、就労を考える雰囲気になっていると聞いています。就労を希望するものあと一歩が踏み出しにくい方には、スモールステップとしてこのような体験をしながら徐々に社会や就労につながる可能性があると考えました。

実現するための課題として、働きたいがあと一歩が出ない、かつ介護現場に興味がある方を各関係機関から紹介してもらう必要があるという点です。その他に、就労ニーズのあ

る方が講座希望の申込みをする必要があるという点です。

現在は受け皿が1つの法人のため、明石市内の社会福祉施設に広げていくことが今後の課題です。課題解決のための取組については今後もあかし若者サポートステーションと連携し、このような講座を経ることなく個別のマッチングをすることも検討していきたいと考えています。

(船越座長)

ありがとうございました。あかし若者サポートステーションからは、多くの項目にご提案いただいていますので、ご紹介をよろしくお願いします。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションは定義上、直接的にひきこもり支援を行う機関ではありませんが、就労支援の2割はひきこもりの支援だと感じました。

取組内容はまず、2ページ(2)プログラム参加(セミナー型)です。積極的に足を運んでもらうための苦労はありますが、このようなセミナーの参加を通し、まず就労に対する意欲を持ってもらうことが大切です。

3ページ(3)就労・作業体験(事務作業)のプチボラは、プチボラ自体が居場所のような役割を果たしており、周囲とのコミュニケーションを希望して積極的に参加される方も多くいます。就労の作業体験の場が自分のことを話すなど、居場所的な役割につながっていると感じます。

またステップアップとしての就労の作業体験は、当法人が加古川市内の畑で行う綿栽培の農業体験です。就職に向けた面接訓練や室内での講義等では「やらされている感」を感じて当事者意識を持ってないこともありますが、モチベーション向上や継続・持続力を持つためには農業体験が一番役立っています。農業体験の後には、相談内容にも当事者意識が大きく反映され、何事にも積極的に取り組めるようになったという結果が出ています。そのような意味で屋外での作業、農業の持つ魅力がいかに発揮されているのではないかと考えます。広い地域を担当しているため、手伝いを希望する声をかけてもらえるのにありがたいです。

(船越座長)

ありがとうございました。それでは続いて設営・運営作業や講師体験をご提案いただきました、民生児童委員協議会からご紹介をお願いします。

(坂委員)

民生委員・児童委員は日頃友愛訪問をしており、そこで把握したことを次の専門機関につないでいくことが役割だと思っています。脳性麻痺の子と90代の母が同居する世帯や、8050問題で息子が病気で就労に結びつかず家にいる世帯もあります。金銭的な困窮がないため、いくら情報提供をしても就労に結び付きません。スーパーやコンビニ等好きな所には外出しても、地域との関わりは全く持たないため自治会の総会や草刈りには参加してい

ません。母にもしもの事があった時、その息子はどうするのか。60歳を過ぎた頃に、全くの孤立になってしまうかもしれない。そのような状況が地域には多くあり、民生委員・児童委員は体験しています。民生委員・児童委員は何ができるのか各13校区の民生児童委員協議会の会長や児童・高年・障害の3部会での話合いも必要だと思います。福祉スクールやトライやるウィーク等の様々なつながりが継続していく家庭と、そうではない家庭もあるため、問題解決のためいかに専門機関につないでいくか。

ひきこもりを少なくするためには、幼少期から望ましい環境で子どもを育てることではないかと民生委員・児童委員として、地域のおばちゃんとして思います。

また、先ほど駄菓子屋の話などありましたが、こども食堂が高丘にも3ヶ所あります。先日テレビで若者がたこ焼きをつくり、その2階に子どもが来て勉強しているところを見ました。今後そのような場所にひきこもりの方が来て学習支援をする、こども食堂が発展して駄菓子販売につながるような、地域にほっこりできるような場所ができればと思います。

サロンには認知症の方や高齢者、障害者の方も参加されますが、会場がないサロンは継続がなかなか難しい。遠い所や作業所等に行くことも大切ですが、地域で居場所づくりをすることが民生委員・児童委員の役割ではないかなと思います。

(船越座長)

ありがとうございます。それでは続いて多くの就労作業体験をご提案いただいています、また明石市の当事者の居場所の運営もしていただいている、Lantern(ランタン)からもご紹介をお願いします。

(Lantern(ランタン) 戎岡氏)

Lantern(ランタン)はこどもサポート財団がコミュニティカフェとして運営しているMama'sキッチンなどで開催し月曜日から金曜日までは平日のカフェとして営業しています。Lantern(ランタン)は、毎回3人から5人の方が利用しています。Lantern(ランタン)の日だけではなく、スタッフとの信頼関係ができた方は平日のカフェなどにもふらっと立ち寄ってお茶を飲んだり、ただ話をするだけのこともあります。

Lantern(ランタン)の特徴は元当事者や社会福祉士、臨床心理士、介護福祉士等の専門職がいることで、自分自身の相談だけではなく、親の介護相談等も聞くことができます。実際にそのような相談を受けているケースもあります。

ゆっくりと過ごせる場所ではありますが、普段はイベントのチラシ配り、先月はギターを触るイベントを行う等多様なニーズにも対応しています。来月は里山での散歩のイベントも企画しています。

就労の話はト部から行います。

(Lantern(ランタン) ト部氏)

大前提として本人に気力や前向きな気持ちが出てきたとき、その気持ちを低下させないようなアプローチの方法が必要だと考えます。そのため、最初から就労や作業に取り組む

のではなく、段階を踏んだ、就労支援を目的とした無償・有償と分けた支援をしていきたいと考えています。

無償のボランティアスタッフの作業は、こどもサポート財団で取り組んでいるこども食堂や学習支援、地域の清掃活動等です。あくまでボランティアのため、ひきこもりの方の不安定な部分もカバーしやすく、簡単な作業も多いので参加しやすいです。対人関係についても、子どもや地域の方がメインのため、関わりやすいのではないかと考えています。社会貢献活動や地域活動を経て、人とのつながりやその楽しさを得る第一歩として、これらの活動に参加してもらおうことができればと思います。

有償のアルバイト・パートの作業は清掃です。株式会社 aura の主な業務内容は家事代行、ベビーシッター、清掃作業で、過去にひきこもりの当事者としての経験がある私が以前こども食堂の立ち上げから参加し、一念発起して作った会社です。無償ボランティアより少しハードルを上げ、実際に対価を得る仕事をスモールステップで行うことで、少しずつ自信を持てるようになればと思います。

私自身元当事者として、こうした活動に参加しこのような場で発表させていただけたことは大きな一歩だと思っています。ありがとうございます。

(船越座長)

ありがとうございました。それではこのような就労支援や社会参加に対してのご意見ご質問、強化すべき支援等を委員の皆様からご提案いただければと思います。

(谷口委員)

就労についての発言をと思います。まず、ひきこもり状態の方が働く際、一体どこから不安が出てくるのかが重要だと思います。私の見解としては、不安には 2 種類あり、自分自身に対する不安感と仕事をすることに對する不安感が大きいのではないのでしょうか。

自分自身に対する不安感、働いた経験がない、無業期間が長い、自分自身に何ができるのか、コミュニケーションの不得意などが考えられます。特に無業期間の長期化については、企業の面接ではこの期間に何をしていたのか必ず質問されるため、それをどう乗り越えるかが 1 つのポイントです。働いた期間で判断するのではなく、無業期間を乗り越えて、今面接に来ている本人を評価するという姿勢の会社を見つけることが重要だと思います。

ただし、無業期間に何かをしていたという実績を作ることは非常に大切で、それは何かを続けることだと考えます。コムサロン 21 では週 1 回の清掃活動の継続に取り組んでいます。内部支援であるこの集団から、コミュニケーションが活発になり、うちから守られた外の環境の中で体験できるのが地域のイベントだと思います。そこに職員も同行して何かに取り組むという段階を踏んでいく必要があるかと思っています。

仕事に対する不安は、どこで、誰と、何をどの程度するのかという漠然とした不安感が働く上での妨げになっています。就労経験のあるひきこもりの方が再び社会に出るときは、就労経験がマイナス経験になっていることが多いです。次の仕事を失敗したくないがため、余計慎重になり、その慎重さがひきこもり期間を長期化させることも考えられます。自分

の力でそれを乗り越えてハローワークに行ける方はそれでよいですが、そうではない方をどう支援していくかという点は情報提供や見学、職場体験などの地道な支援であると考えます。不安をなくすことはできませんが、軽減させることはできるので、それらを行うことが就労支援になるかと思えます。

(船越座長)

ありがとうございました。先ほど谷口委員の話にもありましたが、一人ひとりその人に合った仕事や実績を作っていく、企業を開拓していく点について、明石市庁内では生活福祉課や地域共生社会室からは一応該当なしというご回答いただいておりますが、その点がどのような状況なのか、簡単で構いませんのでご説明いただけますでしょうか？

(宮永委員)

就労支援に関しては制度的に困窮者という枠組みが1つあります。少し制限はありますがまずは幅広く困り事を聞いたうえで、本人に就労支援の希望があれば、庁内にあるハローワークの出先窓口と連携しながら就労支援も展開しています。

ひきこもりを入口とした相談自体は非常に少なく、相談の中でひきこもりの相談があり、そこからつながる形です。入口で大きくひきこもりの就労支援を掲げているわけではありませんが、できる限り幅広く相談に応じています。

(堂上委員)

重層的支援体制整備事業は多様な要因が重なる、様々な相談内容に対して社会福祉協議会などと連携をしながら取り組んでいます。その中で特別なプログラムがあるわけはありませんが、1つの機関だけが新しいプログラムを行えば解決するものではなく、各機関が持つ知恵や機会など様々な連携をしていく場だと思えます。その方にとって何が一番よいか、こういったものを組み合わせるのが望ましいかを多機関連携で検討していくことを今後も継続していきたいと思えます。

(船越座長)

ありがとうございました。生活困窮に対する支援については関係する法律が途中で改正され、ひきこもり支援にも注力するようになったかと思えますので、明石市の方でも力を入れていただけたらと思えます。

ここで丸谷市長が退席される前に一言、ご意見をいただけたらと思えます。

(丸谷市長)

本当に様々なご議論をいただきありがとうございます。最後まで参加する予定でしたが次の予定があり、ここで退席いたします。

今、船越座長がお話しされたように、ひきこもり当事者の方に利用いただけるプログラムが市役所の様々なセクションや地域・市民団体の方に具体的に見えてくると「私たちがしているこれも支援に該当するよね」などの意見がたくさん出てくると思えます。一人ひ

とり状況が違う中で寄り添うためには多様な支援が必要で、無業期間をどうするか、今いるあなたが生きてやり直せる、そういうあなたを応援するという社会になる必要があると思います。

このプログラム案を今日話し合い、今度は市役所の中でも共有してそれぞれのセクションでできることを検討していきたいと思います。そして行政だけでできることではないため、居場所事業者や民生委員・児童委員をはじめとした、日頃から市民活動でご尽力いただいている方々にも広く呼びかけていくことができればと思いました。

今日はメタバースの話が少なかったですが、今後 DX を使った一步の踏み出し方もあると思います。ぜひこの後もゆっくりご議論いただき、課題を共有しながら、一人ひとりに寄り添えるようなひきこもり支援のご提案をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当に途中退席となり申し訳ございません。ありがとうございました。

(船越座長)

ありがとうございました。委員の方々からご発言いただきたいと思います。

(松井委員)

福祉での産業振興というのを自分の最近のテーマに挙げています。その中で感じていることは官民連携で行う、スモールビジネス、スタートアップビジネスです。ひきこもりの方が次の世代に取り組めるような、明石市や民間のアイデアを集めた仕事づくりについては色々とアイデアが出てくると思います。そのような話がこの場でなかったのは残念でした。

新しいアイデアで、ひきこもりの方の社会参加を目指していくというのも今日の議事録には記載していただきたいと思います。詳細につきましては、またの機会がありましたらお伝えさせていただきます。

(紀平委員)

今日の協議の内容を聞かせていただき、2点思うことがありました。農業体験がひきこもりの方にとって良いという話は、実感としてあります。何かを植えるとそれが大きくなり収穫につながるかもしれない。相手は物を言いませんが、何かレスポンスがあることを感じてもらうことがとても良いと思います。そのような機会を作っていただくことが1点。

もう1点は街中に居場所を作ること。身近などかか気軽にいき、そこで特に何かをするわけではないが、そこで何らかのコミュニケーションが生まれます。時間・曜日限定、その内容も多岐にわたりますが、そのような参加しやすい場が増えると、今後ひきこもりの方が社会との関係を持つことに役に立つかと思いました。

(小畑委員)

子どもの居場所づくり事業ということで、こども食堂を運営していただいている団体への中間支援や、学校に馴染めないなど様々な悩みを抱える子どもたちが生きる力を育むた

めの場所である、あかしフリースペース☆トロッコの運営をしています。

先ほど農業体験の話がありましたが、フリースペース☆トロッコの中にある畑で、地域で農作業活動をする方と連携した取組もしているので、今後もそういった活動を進めていきたいと思いました。

(谷田委員)

各ハローワーク共通かと思いますが、ハローワークにはある程度外に出ることができる、親御さんと一緒であれば来所可という方が対象になっているところがあります。

ひきこもりの方は、農作業や清掃活動などスモールステップで少しずつ乗り越えたということが強みになると思っています。ハローワークとしては週1日、週2日の就労からつなげていくことも可能だと思います。または生活福祉の困窮の方とも結構定期的に会合も行き、色々な形の支援をしています。今後ハローワーク明石としても、関係機関が行っているひきこもりの就労の取組と連携していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(船越座長)

ありがとうございました。皆様方からご意見いただき、明石市では保健所の相談支援課が中心的にひきこもり支援を行ってきたかと思いますが、出口戦略の就労になりますと、相談支援の体制だけでは難しく、今後は生活福祉課や地域共生社会室等、庁内での温度差がないように連携していくということ。また松井委員もおっしゃったように、官民連携で取り組んでいただければと思います。特に一人ひとりのために仕事や実績を作ること、企業開拓、スモールビジネスやコミュニティビジネス、スタートアップの立ち上げ支援については相談支援の範囲を超えてきます。そのため庁内で連携を強化するとともに、民間との連携を今後進めていく、新しいステージに明石市のひきこもり支援が入ったと感じております。

3 閉会

(事務局から情報提供)

- ① 議事録の作成と構成員への後日送付及び議事録、当日資料の市ホームページへの掲載について。
- ② 令和6年2月における本会議の委員任期満了に伴う、再任依頼の可能性について。
- ③ ひきこもり支援従事者研修会の開催案内について。

12月15日(金)：明石市立市民会館会議室1・2

以上